

## 事業活動に対するご寄付のお願い

公益社団法人 千葉県視覚障害者福祉協会

謹啓 皆様には、ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、千葉県視覚障害者福祉協会の活動に対して、ご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございます。ごさいます。

さて、本会は、長年にわたって視覚障害者の生活環境の改善と福祉増進に向けて活動して来ている当事者団体でございます。昨年4月1日からは、公益社団法人として新たな出発をし、ちょうど1年を経過しました。

当協会では、従来からの活動をより充実強化し、県内に居住する全ての視覚障害者の社会参加事業をはじめ、視覚障害者の啓蒙啓発事業等、視覚障害者が社会の構成員として健常者（晴眼者）と共によりよく暮らせる共生社会の実現に向けて、さらに事業活動を積極的に推進強化することにいたしております。

しかし、残念ながら当法人は、経済的に厳しい状況にある高齢視覚障害者を中心とする会員が多く、そのため、会費のみによる運営は難しい状況にあります。また、県から受託している事業費も、このところの財政難の状況の中、削減される傾向にあります。さらに、県の受託費は、備品購入には使用できないという制約があります。こうした状況の中、現在日常的に使用しなければならないパソコンや点字プリンターのメンテナンスにも事欠く事態が生じてしまっています。

このように厳しい状況にある当協会ですが、県内全ての視覚障害者が有意義な自立生活を営めるような社会を実現するという使命からいって、立ち止まっていることは許されません。

昨年発生した大震災では、社会的弱者である視覚障害者も多く被災しましたが、そうした場合における支援はもとより、近い将来千葉県にも予測されている大震災にも備えなければなりません。障害特性に応じた防災対策を考える場合、当事者団体のイニシアティブが大変重要となってきますが、視覚障害者の防災や被災者への支援には、何といたっても当協会の役割が要になります。そのためにも、平時からそうした災害に対する対策を充実させていきたいと考えていますが、防災品を備える資金にも事欠いている次第です。

こうした実情をふまえて、やむなく私ども法人は、このたび多くの皆様からご寄付を募らせていただくことにいたしました。

つきましては、下記の要領をご熟読いただき、一人でも多くの個人・団体からのご寄付を、是非賜りたく、ここにお願い申し上げます。 謹白

－ 記 －

- 1 ご寄付の目的 公益社団法人千葉県視覚障害者福祉協会の行う事業活動を支援していただき、県内の視覚障害者の安心安全な生活を実現すると共に、福祉向上に資する。
- 2 ご寄付の内容 個人一口2千円、団体一口1万円（なお、口数に関わらず、ご寄付いただければ幸いです。また、公益社団法人千葉県視覚障害者福祉協会は、税法上の寄付金控除対象団体となっております。）
- 3 ご寄付の方法 指定の銀行口座または同封の郵便振替用紙を使用してお振込みください。
- 4 その他
  - (1) お振り込み金融機関  
金融機関名 千葉銀行本店営業部  
口座番号 2038321  
口座名義 公益社団法人千葉県視覚障害者福祉協会  
会長 小林英樹
  - (2) お問い合わせ（月曜日から金曜日の10時から16時）  
千葉県視覚障害者福祉会館  
〒284-0003 四街道市鹿渡 968-9  
TEL 043-421-5199  
FAX 043-421-5179  
HP : <http://www1.odn.ne.jp/tisikyo>  
Eメール: [tisikyo@syd.odn.ne.jp](mailto:tisikyo@syd.odn.ne.jp)